

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年10月13日
【中間会計期間】	第55期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 純子
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【電話番号】	022-351-5888
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 小林 司
【最寄りの連絡場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【電話番号】	022-351-5888
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 小林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間連結会計期間	第55期 中間連結会計期間	第54期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	3,935,234	3,989,835	7,544,571
経常利益 (千円)	262,052	215,427	299,581
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	245,347	83,869	239,981
中間包括利益又は包括利益 (千円)	245,347	83,869	239,981
純資産額 (千円)	2,193,309	2,242,992	2,187,944
総資産額 (千円)	5,607,945	5,486,306	5,429,256
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	42.56	14.55	41.63
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.1	40.9	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	349,582	221,161	440,620
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△98,096	△33,898	△346,600
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,981	△196,766	98,473
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,307,669	1,089,191	1,098,694

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の継続的な回復を背景に、個人消費は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢をはじめとする国際情勢の緊迫化や円安基調の継続による物価高が長期化しており、消費者の節約志向も根強く、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、堅調なインバウンド需要や外食志向の高まりを背景に、市場は着実に拡大しつつある一方で、継続的な原材料費の高騰、深刻な人手不足に伴う人件費の上昇に加え、物流コストの増加など、費用面では依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、前期に引き続き「仕組み化」の取り組みを最重点課題として推進してまいりました。当社グループの主力業態である「まるまつ」では、店舗オペレーションの効率化に向けてモバイルオーダーを全店導入いたしました。また、組織全体で業務プロセスの見直し及びマニュアル整備を推進し、生産性向上と店舗負担の軽減を図っております。

販売促進施策としては、引き続きInstagramやX（旧Twitter）、LINE及びクラシル社のWebチラシを活用した情報発信を継続するとともに、地域に密着したポスティングや折込チラシの配布を通じて、認知度向上と客数増加に努めてまいりました。また、インバウンド対応については、旅行関係事業者との連携を重視し、良好な関係を築くことで、リピート利用の促進を図ってまいりました。

商品力及びブランド価値の向上に向けた取り組みといたしましては、当社グループの主力業態である「まるまつ」では、株式会社陣中のブランド商品「牛タン」を使用したコラボメニューを継続して展開しており、また、自社工場で加工した「鰻」のメニュー拡充を図り、販売強化も努めてまいりました。

各自治体が発行する地域商品券やデジタル地域商品券の積極的な活用も促しつつ、エネルギーコストの削減など徹底したコスト管理を継続し収益構造の安定化を図ってまいりましたが、人件費及び原材料費の上昇分を十分に吸収するには至りませんでした。

これらの取り組みをすすめた結果、当中間連結会計期間の売上高は39億89百万円（前年同期比1.4%増）となりました。営業利益は、2億11百万円（前年同期比19.8%減）、経常利益は2億15百万円（前年同期比17.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は83百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して57百万円増加し、54億86百万円となりました。

流動資産の合計は1億57百万円増加し、18億32百万円となりました。これは主に売掛金が91百万円、商品及び製品が73百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産の合計は1億円減少し、36億53百万円となりました。これは主に建物及び構築物が46百万円、繰延税金資産が24百万円、工具、器具及び備品が12百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

負債総額は、前連結会計年度末と比較して2百万円増加し、32億43百万円となりました。これは主に長期借入金が増加した一方で、未払費用が60百万円、買掛金が56百万円、未払金が44百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して55百万円増加し、22億42百万円となりました。これは主に配当金の支払いにより利益剰余金が28百万円減少した一方、親会社株主に帰属する中間純利益が83百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、10億89百万円となりました。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、2億21百万円（前年同期は3億49百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益による増加が1億41百万円、減価償却費の計上による増加が1億3百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、33百万円（前年同期は98百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が43百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1億96百万円（前年同期は1億49百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が2億円に対して、長期借入金の返済による支出が3億68百万円あったことなどによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,021,112	6,021,112	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	6,021,112	—	50,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区明石南二丁目29番地6	2,131	36.97
井 上 純 子	宮城県仙台市泉区	359	6.24
カルラ従業員持株会	宮城県富谷市成田九丁目2番地9	195	3.39
井 上 善 行	宮城県仙台市泉区	98	1.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	74	1.29
斉 藤 京 子	宮城県富谷市	70	1.23
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	52	0.92
菊 池 公 利	宮城県仙台市泉区	42	0.73
井 上 奈 奈 美	宮城県仙台市泉区	40	0.69
櫻 井 昌 彦	宮城県大崎市	26	0.46
計	—	3,091	53.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,761,500	57,615	—
単元未満株式	普通株式 2,912	—	—
発行済株式総数	6,021,112	—	—
総株主の議決権	—	57,615	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市成田九丁目 2番地9	256,700	—	256,700	4.26
計	—	256,700	—	256,700	4.26

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5条1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,198,694	1,189,191
売掛金	148,084	240,057
商品及び製品	195,850	269,021
原材料及び貯蔵品	42,093	50,830
その他	92,539	83,502
貸倒引当金	△2,200	—
流動資産合計	1,675,062	1,832,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	835,814	789,441
機械装置及び運搬具（純額）	54,574	47,201
工具、器具及び備品（純額）	215,834	203,260
土地	1,859,706	1,859,706
建設仮勘定	—	3,300
有形固定資産合計	2,965,930	2,902,910
無形固定資産	100,636	97,810
投資その他の資産		
投資有価証券	283	283
長期貸付金	10,004	8,512
敷金及び保証金	504,048	505,431
繰延税金資産	158,679	134,072
その他	15,217	5,287
貸倒引当金	△604	△604
投資その他の資産合計	687,627	652,982
固定資産合計	3,754,194	3,653,703
資産合計	5,429,256	5,486,306
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,417	206,427
1年内返済予定の長期借入金	659,548	659,556
未払法人税等	35,000	33,411
賞与引当金	22,276	22,752
資産除去債務	3,600	—
未払費用	216,208	276,335
契約負債	40,571	38,251
その他	183,298	257,796
流動負債合計	1,310,920	1,494,530
固定負債		
長期借入金	1,644,160	1,475,974
長期未払金	10,400	—
資産除去債務	202,087	202,733
役員退職慰労引当金	—	2,250
その他	73,744	67,826
固定負債合計	1,930,391	1,748,783
負債合計	3,241,312	3,243,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,370,517	1,370,517
利益剰余金	918,784	973,832
自己株式	△151,358	△151,358
株主資本合計	2,187,944	2,242,992
純資産合計	2,187,944	2,242,992
負債純資産合計	5,429,256	5,486,306

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
売上高	3,935,234	3,989,835
売上原価	1,194,937	1,230,909
売上総利益	2,740,296	2,758,926
販売費及び一般管理費	※1 2,476,121	※1 2,547,163
営業利益	264,175	211,762
営業外収益		
受取利息	1,419	2,193
協賛金収入	3,699	3,645
受取賃貸料	33,967	34,467
その他	6,187	13,562
営業外収益合計	45,274	53,869
営業外費用		
支払利息	14,069	15,034
賃貸費用	29,767	29,974
その他	3,560	5,195
営業外費用合計	47,397	50,204
経常利益	262,052	215,427
特別利益		
固定資産売却益	102	827
受取補償金	—	7,972
特別利益合計	102	8,800
特別損失		
減損損失	241	—
役員退職慰労金	—	81,900
固定資産除却損	169	440
特別損失合計	411	82,340
税金等調整前中間純利益	261,743	141,887
法人税、住民税及び事業税	16,908	33,411
法人税等調整額	△512	24,607
法人税等合計	16,395	58,018
中間純利益	245,347	83,869
親会社株主に帰属する中間純利益	245,347	83,869

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	245,347	83,869
中間包括利益	245,347	83,869
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	245,347	83,869

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	261,743	141,887
減価償却費	75,659	103,521
減損損失	241	—
受取利息	△1,419	△2,193
支払利息	14,069	15,034
固定資産除却損	169	440
固定資産売却損益 (△は益)	△102	△827
受取補償金	—	△7,972
役員退職慰労金	—	81,900
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,287	△2,200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,228	476
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	2,250
売上債権の増減額 (△は増加)	△91,633	△91,973
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△33,682	△81,908
仕入債務の増減額 (△は減少)	70,929	56,010
未払金の増減額 (△は減少)	47,046	△42,008
未払費用の増減額 (△は減少)	72,125	60,126
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,714	32,303
契約負債の増減額 (△は減少)	△75	△2,319
その他	△16,555	△712
小計	396,743	261,833
利息の受取額	1,245	1,828
利息の支払額	△14,081	△15,473
法人税等の支払額	△34,324	△35,000
補償金の受取額	—	7,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,582	221,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△99,145	△43,587
無形固定資産の取得による支出	△836	△664
有形固定資産の売却による収入	3,220	827
貸付けによる支出	△810	△1,090
貸付金の回収による収入	7,771	6,152
敷金及び保証金の差入による支出	△10,880	△4,963
敷金及び保証金の回収による収入	3,505	3,705
その他	△921	5,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,096	△33,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△521,278	△368,178
配当金の支払額	△28,740	△28,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,981	△196,766
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	401,467	△9,503
現金及び現金同等物の期首残高	906,201	1,098,694
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,307,669	※1 1,089,191

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の導入)

当社は、当中間連結会計期間において役員退職慰労金制度を新設したことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料手当	1,178,347千円	1,228,172千円
賞与引当金繰入額	36,357	21,653
役員退職慰労引当金繰入額	—	2,250
賃借料	328,576	322,819
水道光熱費	261,401	242,610
貸倒引当金繰入額	△1,287	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	1,407,669千円	1,189,191千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	1,307,669千円	1,089,191千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月21日 定時株主総会	普通株式	28,821	5	2025年2月28日	2025年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	28,821	5	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループにおける報告セグメントはレストラン事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループにおける報告セグメントはレストラン事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はレストラン事業であり、その他の事業等も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期などに関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	42円56銭	14円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	245,347	83,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	245,347	83,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,764	5,764

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 首 藤 明 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。